

告 示

埼玉県告示第五百九十四号

次の事件について、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第一項の規定により、令和五年五月二十三日に埼玉県議会臨時会を招集する。

令和五年五月十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

付議する事件

- 一 埼玉県議会議長を選挙することについて
- 二 埼玉県議会副議長を選挙することについて
- 三 埼玉県議会常任委員会委員を選任することについて
- 四 埼玉県議会議会運営委員会委員を選任することについて
- 五 埼玉県議会特別委員会を設置することについて
- 六 埼玉県議会特別委員会委員を選任することについて
- 七 議員のうちから選任される埼玉県監査委員について同意を求めることについて
- 八 埼玉県浦和競馬組合議会議員を選挙することについて
- 九 彩の国さいたまづくり広域連合議会議員を選挙することについて
- 十 令和五年度埼玉県一般会計補正予算（第一号）
- 十一 専決処分承認を求めることについて